

監事監査チェックリスト <参考例>

法人運営編

監査対象法人		
監査対象施設		
監査実施年月日	令和 年 月 日	開始 終了
実施場所		
法人関係 立会者	役職	氏名
	役職	氏名
	役職	氏名
	役職	氏名
施設関係 立会者	役職	氏名
	役職	氏名
	役職	氏名
	役職	氏名
	役職	氏名
監事	氏名	
	氏名	

目 次

	ページ
I 法人運営	
1 定款・規則等	2
2 内部管理体制(特定社会福祉法人である場合のみ)	2
3 評議員・評議員会	3～4
4 理事	4～5
5 監事	5
6 理事会	6～7
7 会計監査人(設置されている場合のみ)	7
8 評議員, 理事, 監事及び会計監査人の報酬	7～8
II 事業	
1 事業一般	8
2 社会福祉事業	8
3 公益事業	8
4 収益事業	8
III 管理(人事管理)	8
IV その他	
1 特別の利益供与の禁止	9
2 社会福祉充実計画(該当がある場合)	9
3 情報の公開	9
4 その他	9

※本文中の略称

- ・法…社会福祉法 S26法律第45号 R4.6.22最終改正
- ・令…社会福祉法施行令 S33.6.27政令第185号 R3.10.29最終改正
- ・規則…社会福祉法施行規則 S26.6.21厚生省令第28号 R4.10.12最終改正
- ・一般法人法…一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 H18法律第48号 R5.6.14最終改正
- ・審査基準…社会福祉法人審査基準
H12.12.1社援第2618号ほか 局長連名通知 R2.12.25最終改正
- ・審査要領…社会福祉法人審査要領
H12.12.1社援企第35号ほか 課長連名通知 R2.3.31最終改正
- ・徹底通知…社会福祉法人の認可等の適正化並びに社会福祉法人及び社会福祉施設に
対する指導監査の徹底について
H13.7.23社援発第1275号 局長連名通知 H30.3.30最終改正
- ・海外事業の実施等通知…社会福祉法人による海外事業の実施等について
H30.7.2社援基発0702第1号 R4.10.18最終改正
- ・入札通知…社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて
H29.3.29社援基発0329第1号ほか

項目	チェックポイント	はい	いいえ	非該当	確認書類等	根拠法令等
I 法人運営						
1 定款・規則等						
	(1) 定款の必要的記載事項（法第31条第1項）が事実を反するものとなっていないか。	—	—	—	定款	法第31条第1項
	① 目的	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	② 名称	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	③ 社会福祉事業の種類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	④ 事務所の所在地	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑤ 評議員及び評議員会に関する事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑥ 役員(理事及び監事)の定数その他役員に関する事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑦ 理事会に関する事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑧ 会計監査人に関する事項（会計監査人を設置する場合に限る）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	⑨ 資産に関する事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑩ 会計に関する事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑪ 公益事業の種類（公益事業を行う場合に限る）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	⑫ 収益事業の種類（収益事業を行う場合に限る）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	⑬ 解散に関する事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑭ 定款の変更に関する事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑮ 公告の方法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	(2) 定款の変更は評議員会の特別決議を経て行われているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		決議を行った評議員会の議事録、評議員会の招集通知、評議員会の議題・議案を決定した理事会の議事録	法第45条の36第1項、第2項、第4項、第45条の9第7項第3号、規則第4条
	(3) 定款の変更が所轄庁の認可を受けて行われているか。 また、所轄庁の認可が不要とされる事項の変更については、所轄庁への届出が行われているか。（上記④、⑨（基本財産が増加する場合のみ）、⑮）。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		所轄庁の変更認可書又は所轄庁へ提出する定款変更の届出書	
	(4) 各種規程等 必要な規程は整備されているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		定款施行細則、役員等報酬規程、経理規程、就業規則、給与規程、公印管理規程等	定款例第40条、8条、21条、労働基準法
2 内部管理体制（特定社会福祉法人である場合のみ）						
	(1) 内部管理体制が理事会で決定されているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		関係規程、理事会の議事録	法第45条の13第5項、令第13条の3、規則第2条の16
	(2) 内部管理体制に係る必要な規程（規則第2条の16）の策定が行われているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	④ 職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑤ 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑥ ⑤の職員の理事からの独立性に関する事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑦ 監事の⑤の職員に対する指示の実効性の確保に関する事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑧ 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑨ ⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑩ 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑪ その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			

項目	チェックポイント	はい	いいえ	非該当	確認書類等	根拠法令等
3	評議員・評議員会					
	(1) 評議員の選任					
	①定款の定めるところにより、社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者が選任されているか。 (評議員資格については、法人において「社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者」として適正な手続により選任されているか。)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		評議員の選任に関する書類 (評議員選任・解任委員会の資料、議事録等) 就任承諾書 等	法第39条、審査基準第3の2
	②欠格事由に該当する者が選任されていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		評議員の選任手続における関係書類(履歴書、誓約書等) 役員名簿 評議員会の議事録 等	法第40条第1項、第2項、第4項、第5項、第61条第1項、審査基準第3の1(1)、(3)、(4)、(5)、(6)
	③当該法人の役員又は職員を兼ねていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	④当該法人の各評議員、各役員と特殊の関係にある者が選任されていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑤社会福祉協議会にあっては、関係行政庁の職員が評議員の総数の5分の1を超えて選任されていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑥実際に評議員会に参加できない者が名目的に選任されていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑦地方公共団体の長等特定の公職にある者が慣例的に評議員として選任されていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑧暴力団員等の反社会的勢力の者が評議員となっていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑨評議員の数は、定款で定めた理事の員数を超えているか。(理事6人以上：社会福祉法第44条第3項) ※ 評議員数が4人以上であればよいこととされていた。 経過措置は令和2年3月31日で終了。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	(2) 評議員会の招集・運営(招集手続、決裁、議事録の作成・保存)					
	①評議員会の招集通知を期限内までに評議員に発しているか。 ※ 評議員会の日の1週間(中7日間；これを下回る期間を定款で定めた場合にあっては、その期間)前までに通知されているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		評議員会の招集通知、理事会の議事録、評議員会の議事録、評議員全員の同意が確認できる書類	法第45条の9第1項、同条第10項により準用される一般法人法第181条、第182条、法第45条の29、規則第2条の12
	②招集通知に記載しなければならない事項は理事会の決議によっているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	ア 評議員会の日時及び場所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	イ 評議員会の目的である事項があるときは、当該事項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	ウ 評議員会の目的である事項に係る議案の概要(議案が確定していない場合にあっては、その旨)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	③定時評議員会が毎会計年度終了後一定の時期に招集されているか。 ※毎年6月末日(定款に開催時期の定めがある場合にはそのとき)までに開催されているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	④決議に必要な数の評議員が出席し、必要な数の賛成をもって行われているか。 ※ 議決に加わることができる評議員の過半数(定款で過半数を上回る割合を定めた場合には、その割合以上)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		定款、評議員会の議事録、同意の意思表示の書面又は電磁的記録、法人が決議に特別の利害関係を有する評議員がいるかを確認した書類	法第45条の9第6項から第8項まで、同条第10項により準用される一般法人法第194条第1項、第195条
	⑤決議が必要な事項について、決議が行われているか。	-	-	-		
	ア 理事、監事、会計監査人の選任及び解任	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	イ 理事、監事の報酬等の決議(定款に報酬等の額を定める場合を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	ウ 理事等の責任の免除	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	エ 役員報酬等基準の承認	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	オ 計算書類の承認	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	カ 定款の変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

項目	チェックポイント	はい	いいえ	非該当	確認書類等	根拠法令等	
	(2) 評議員会の招集・運営（招集手続、決裁、議事録の作成・保存）						
	キ 解散の決議	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	定款、評議員会の議事録、同意の意思表示の書面又は電磁的記録、法人が決議に特別の利害関係を有する評議員がいるかを確認した書類	法第45条の9第6項から第8項まで、同条第10項により準用される一般法人法第194条第1項、第195条	
	ク 合併の承認	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	ケ 社会福祉充実計画の承認	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑥特別決議は必要数の賛成をもって行われているか。 ※議決に加わることができる評議員の3分の2（これを上回る割合を定款で定めた場合にあっては、その割合）以上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
	⑦決議について特別の利害関係を有する評議員が議決に加わっていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
	⑧評議員会の決議があったとみなされた場合（決議を省略した場合）や評議員会への報告があったとみなされた場合（報告を省略した場合）に、評議員の全員の書面又は電磁的記録による同意の意思表示があるか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
	⑨厚生労働省令に定めるところにより、議事録を作成しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	評議員会の議事録、同意の意思表示を行った書面又は電磁的記録			法第45条の9第10項により準用される一般法人法第194条第1項、第2項、法第45条の11第1項から第3項まで、規則第2条の15
	ア 評議員会が開催された日時及び場所（当該場所に存しない評議員、理事、監事又は会計監査人が評議員会に出席した場合における当該出席の方法例：テレビ会議を含む。）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
	イ 評議員会の議事の経過の要領及びその結果	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
	ウ 決議を要する事項について特別の利害関係を有する評議員があるときは、当該評議員の氏名	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	エ 法の規定に基づき評議員会において述べられた意見又は発言があるときは、その意見又は発言の内容の概要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	オ 評議員会に出席した評議員、理事、監事又は会計監査人の氏名又は名称	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	カ 議長の氏名（議長が存する場合に限る）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	キ 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
4 理事							
	(1) 定数						
	①定款に定める員数が選任されているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		定款、理事の選任に関する評議員会議事録、理事会議事録、その他関係書類	法第44条第3項、第45条の7	
	②定款で定めた員数の3分の1を超える者が欠けたときは遅滞なく補充しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	③欠員が生じていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
	(2) 選任及び解任						
	①評議員会の決議により選任又は解任されているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		評議員会の議事録、評議員会の招集通知、評議員会の議題（及び議案）を決定した理事会の議事録、就任承諾書等	法第43条第1項、第45条の4	
	②理事の解任は、法に定める解任事由に該当しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	(3) 適格性						
	①欠格事由を有する者が選任されていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		役員の選任手続における関係書類（履歴書、誓約書等）、役員名簿、理事会及び評議員会の議事録等	法第44条第1項により準用される法第40条第1項、第44条第6項（参考）法第61条第1項、第109条から111条まで、審査基準第3の1(1)、(3)、(4)、(5)、(6)	
	②各理事について、特殊の関係にある者が、理事総数（当該理事含む）の3分の1、上限は当該理事を含めず3人を超過して含まれていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
	③社会福祉協議会にあっては、関係行政庁の職員が役員の総数の5分の1までとなっているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
	④実際に法人運営に参加できない者が名目的に選任されていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
	⑤地方公共団体の長等特定の公職にある者が慣例的に理事長に就任したり、理事として参加していないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
	⑥暴力団員等の反社会勢力の者が選任されていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				

項目	チェックポイント	はい	いいえ	非該当	確認書類等	根拠法令等
(3) 適格性						
	⑦社会福祉事業の経営に識見を有する者が選任されているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		理事の選任手続における関係書類（履歴書等）、役員名簿、理事会及び評議員会の議事録等	法第44条第4項、
	⑧当該社会福祉法人が行う事業の区域における福祉に関する実情に通じている者が選任されているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑨施設を設置している場合は、当該施設の管理者が選任されているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
(4) 理事長						
	①理事会の決議で理事長を選定しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		定款、理事会の議事録	法第45条の13第3項、第45条の16第2項
	②業務執行理事の選定は理事会の決議で行われているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
5 監事						
(1) 定数						
	①定款に定める員数が選任されているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		定款、監事の選任に関する評議員会議事録、理事会議事録及びその関係書類	法第44条第3項、第45条の7第2項による第1項の準用
	②定款で定めた員数の3分の1を超える者が欠けたときは遅滞なく補充しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	③欠員が生じていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
(2) 選任及び解任、適格性						
	①評議員会の決議により選任されているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		評議員会の議事録、評議員会の招集通知、評議員会の議題（及び議案）を決定した理事会の議事録、監事の選任に関する評議員会の議案についての監事の同意を証する書類、就任承諾書等	法第43条第1項、同条第3項により準用される一般法人法第72条第1項、法第45条第4第1項、第45条の9第7項第1号
	②評議員会に提出された監事の選任に関する議案は監事の過半数の同意を得ているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	③監事の解任は評議員会の特別決議によっているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	④欠格事由を有する者が選任されていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		監事の選任手続における関係書類（履歴書、誓約書等）、役員名簿、理事会及び評議員会の議事録	法第44条第1項により準用される法第40条第1項、法第40条第2項、第44条第2項、第7項、審査基準第3の1の(1)、(3)、(4)、(5)、(6)
	⑤評議員、理事又は職員を兼ねていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑥監事のうちに、各役員について、その配偶者又は三親等以内の親族その他各役員と厚生労働省令で定める特殊の関係にある者が含まれていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑦社会福祉協議会にあっては、関係行政庁の職員が役員の総数の5分の1までとなっているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑧実際に法人運営に参加できない者が名目的に選任されていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑨地方公共団体の長等、特定の公職にある者が慣例的に監事に就任していないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑩暴力団員等の反社会勢力の者が選任されていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑪社会福祉事業について識見を有する者及び財務管理について識見を有する者が含まれているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		監事の選任手続における書類（履歴書等）、役員名簿、理事会及び評議員会の議事録	法第44条第5項
(3) 職務・義務						
	①理事の職務の執行を監査し、厚生労働省令で定めるところにより、監査報告を作成しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		監査報告、監査報告の内容の通知文書	法第45条の18第1項、第45条の28第1項及び第2項、規則第2条26から第2条28まで、第2条31、第2条34から第2条37まで
	②理事会への報告義務を履行しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		理事会の議事録	法第45条の18第3項により準用される一般法人法第100条から第102条まで
	③理事会への出席義務を履行しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	④評議員会議案等の調査・報告義務を履行しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		理事会・評議員会の議事録	

項目	チェックポイント	はい	いいえ	非該当	確認書類等	根拠法令等
6	理事会					
	(1) 審議状況 (招集手続, 決議, 理事への権限の委任)					
	①権限を有する者が招集しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		理事会の招集通知, 理事会の議事録, 招集通知を省略した場合の理事及び監事の全員の同意を証する書類	法第45条の14第1項, 同条第9項により準用される一般法人法第94条第1項, 第2項
	②各理事及び各監事に対して, 期限までに招集の通知をしているか。 ※ 理事会の日の1週間(中7日間;これを下回る期間を定款で定めた場合にあつては, その期間)前までに通知を发出しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	③招集通知の省略は, 理事及び監事の全員の同意により行われているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	④決議に必要な数の理事が出席し, 必要な数の賛成により行われているか。 ※決議は議決に加わることができる理事の過半数(これを上回る割合を定款で定めた場合にあつては, その割合以上)が出席し, その過半数(これを上回る割合を定款で定めた場合にあつては, その割合以上)をもって行う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		定款, 理事会議事録, 理事の職務の執行に関する規程, 理事全員の同意の意思表示及び監事が異議を述べていないことを示す書面又は電磁的記録	法第45条の14第4項, 第5項
	⑤決議が必要な事項について, 決議が行われているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	ア 評議員会の日時及び場所並びに議題・議案の決定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	イ 理事長及び業務執行理事の選定及び解職	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	ウ 重要な財産の処分及び譲受け	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	エ 多額の借財	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	オ 重要な役割を担う職員の選任及び解任	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	カ 従たる事務所その他の重要な組織の設置, 変更及び廃止	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	キ 内部管理体制の整備 (特定社会福祉法人のみ)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	ク 競業及び利益相反取引の承認	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	ケ 計算書類及び事業報告等の承認	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	コ 役員, 会計監査人の責任の一部免除 (定款に定めがある場合に限る。)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	サ 役員, 会計監査人に対する補償契約及び役員, 会計監査人のために締結される保険契約の内容の決定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	シ その他重要な業務執行の決定 (理事長等に委任されていない業務執行の決定)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑥決議について特別の利害関係を有する理事が決議に加わっていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑦理事会で評議員の選任又は解任の決議が行われていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑧書面による議決権の行使が行われていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	⑨理事会の決議があつたとみなされる場合(決議を省略した場合)に, 理事全員の同意の意思表示及び監事が異議を述べていないことを示す書面又は電磁的記録があるか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	⑩理事に委任できない事項が理事に委任されていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	理事会議事録, 理事に委任する事項を定める規程等	法第45条の13第4項
	ア 重要な財産の処分及び譲受け	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	イ 多額の借財	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	ウ 重要な役割を担う職員の選任及び解任	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	エ 従たる事務所その他の重要な組織の設置, 変更及び廃止	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	オ 内部管理体制の整備 (特定社会福祉法人のみ)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	カ 役員等の損害賠償責任の一部免除	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

項目	チェックポイント	はい	いいえ	非該当	確認書類等	根拠法令等
	(1) 審議状況（理事への権限の委任、理事会への報告）					
	①理事に委任される範囲が明確になっているか。 ※ ア「重要」な財産、イ「多額」の借財、ウ「重要な役割」を担う職員、エ「重要な組織」の範囲については、理事に委任されている範囲を明確にするため、金額、役職又は役割、組織が行う業務等が、理事会で具体的に決定されているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		理事会議事録、理事に委任する事項を定める規程等	法第45条の13第4項
	②実際に開催された理事会において、必要な回数以上報告がされているか。 ※ 理事長及び業務執行理事（選任されている場合）が、理事会において、3か月に1回以上（定款に定めがある場合には、毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上）職務執行に関する報告をしているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		定款、理事会の議事録	法第45条の16第3項
	(2) 記録					
	①法令で定めるところにより議事録が作成されているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	定款、議事録、理事全員の同意の意思表示を記した書類	法第45条の14第6項、第7項、法第45条の15第1項
	②議事録に、法令又は定款で定める議事録署名人が署名又は記名押印がされているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	③議事録が電磁的記録で作成されている場合、必要な措置を講じているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	7 会計監査人（設置されている場合のみ）					
	①特定社会福祉法人が、会計監査人の設置を定款に定めているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	定款、会計監査人の選任に関して検討を行った理事会議事録等	法第36条第2項、第37条、令第13条の3（参考）法第45条の6第3項
	②会計監査人の設置を定款に定めた法人が、会計監査人を設置しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	③会計監査人が欠けた場合、遅滞なく会計監査人を選任しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	④評議員会の決議により適切に選任等がされているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	評議員会の議事録、理事会の議事録、監事の過半数の同意を証する書類（理事会の議事録に記載がない場合）、会計監査人候補者の選定に関する書類	法第43条第1項、同条第3項により準用される一般法人法第73条第1項
	⑤省令に定めるところにより会計監査報告を作成しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	会計監査報告、会計監査人が会計監査報告を特定監事及び特定理事に通知した文書	法第45条の19第1項、第2項
	⑥財産目録を監査し、その監査結果を会計監査報告に併せて記載又は記録しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	8 評議員、理事、監事及び会計監査人の報酬					
	(1) 報酬					
	①評議員の報酬等の額が定款で定められているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		定款	法第45条の8第4項により準用される一般法人法第196条
	②理事の報酬等の額が定款又は評議員会の決議によって定められているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		定款、評議員会の議事録	法第45条の16第4項により準用される一般法人法第89条
	③監事の報酬等が定款又は評議員会の決議によって定めているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		定款、評議員会の議事録、監事の報酬等の具体的な配分の決定が行われたこと及びその決定内容を記録した書類	法第45条の18第3項により準用される一般法人法第105条第1項、第2項
	④定款又は評議員会の決議によって監事の報酬総額のみが決定されているときは、その具体的な配分は、監事の協議によって定められているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	⑤会計監査人の報酬等を定める場合に、監事の過半数の同意を得ているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		理事会の議事録、監事の過半数の同意を得たことを証する書類	法第45条の19第6項により準用される一般法人法第110条
	(2) 報酬等支給基準					
	①理事、監事及び評議員に対する報酬等について、厚生労働省令で定めるところにより、支給の基準を定め、評議員会の承認を受けているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		理事、監事及び評議員の報酬等の支給基準、評議員会の議事録	法第45条の35第1項、第2項、規則第2条の42

項目	チェックポイント	はい	いいえ	非該当	確認書類等	根拠法令等
(3) 報酬の支給						
	①評議員の報酬等が定款に定められた額及び報酬等の支給基準に従って支給されているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		定款、評議員会の議事録、報酬等の支給基準、報酬等の支払いの内容が確認できる書類	法第45条の8第4項により準用される一般法人法第196条、法第45条の16第4項により準用される一般法人法第89条、法第45条の18第3項により準用される一般法人法第105条第1項、法第45条の35第1項、第2項、規則第2条の42
	②役員の報酬等が定款又は評議員会の決議により定められた額及び報酬等の支給基準に従って支給されているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
II 事業						
1 事業一般（実施、地域における公益的な取組の実施、海外事業）						
	(1) 定款に定めている事業が実施されているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		定款、法人の事業内容が確認できる書類（事業報告等）	法第31条第1項
	(2) 定款に定めていない事業が実施されていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	(3) 社会福祉事業及び公益事業を行うに当たり、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供しよう努めているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		地域公益取組の内容が確認できる書類（事業報告、現況報告書、法人ホームページ等）	法第24条第2項
	(4) ①海外で行うことができる事業等であるか。 ②海外事業等を実施する法人の要件を満たしているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		定款、理事会議事録、会計帳簿、事業報告、計算書類等	海外事業の実施等通知
2 社会福祉事業						
	(1) 当該法人の事業のうち主たる地位を占めるものであるか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		計算書類及びその附属明細書	法第22条、第26条第1項、審査基準第1の1の(1)
	(2) 社会福祉事業で得た収入を、法令・通知上認められていない用途に充てていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	(3) 社会福祉事業を行うために必要な資産が確保されているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		定款、貸借対照表、財産目録、登記簿謄本	法第25条、審査基準第2の1、2(1)
3 公益事業						
	(1) 社会福祉と関係があり、また、公益性があるものであるか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	計算書類及びその附属明細書（特に「事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書」）、事業報告、理事会及び評議員会の議事録	法第26条第1項
	(2) 公益事業の経営により、社会福祉事業の経営に支障を来していないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	(3) 公益事業の規模が社会福祉事業の規模を超えていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
4 収益事業						
	(1) 社会福祉事業又は政令で定める公益事業の経営に収益が充てられているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	計算書類及びその附属明細書（特に「事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書」）、事業報告、理事会及び評議員会の議事録	法第26条
	(2) 収益事業の経営により、社会福祉事業の経営に支障を来していないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	(3) 事業規模が社会福祉事業の規模を超えていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	計算書類、収益事業の事業内容が確認できる書類（事業報告等）	審査基準第1の3の(2)、(4)、(5)、審査要領第1の3の(2)、(3)
	(4) 法人の社会的信用を傷つけるおそれのあるもの又は投機的なものでないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	(5) 当該事業を行うことにより当該法人の社会福祉事業の円滑な遂行を妨げるおそれがあるものでないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
III 管理（人事管理）						
	(1) 重要な役割を担う職員の選任及び解任は、理事会の決議を経て行われているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		理事会の議事録、職員の任免に関する規程、辞令又は職員の任免について確認できる書類	法第45条の13第4項第3号
	(2) 職員の任免は適正な手続により行われているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			

項目	チェックポイント	はい	いいえ	非該当	確認書類等	根拠法令等
IV その他						
1	特別の利益供与の禁止					
	評議員、理事、監事、職員その他の政令で定める社会福祉法人の関係者に対して特別の利益を与えていないか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		(自主点検表1-1 法人関係(以下、「自主点検表」) P114のとおり)	法第27条、令第13条の2、規則第1条の3
2	社会福祉充実計画（該当がある場合）					
	社会福祉充実計画に定める事業が計画に沿って行われているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	社会福祉充実計画、事業報告、計算書類等「自主点検表」 P116のとおり)	法第55条の2第11項
3	情報の公表					
	(1) 定款					
	①定款を事務所(主たる事務所、従たる事務所)に備えているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		定款、電子計算機(パソコン)の電磁的記録(自主点検表 P4参照)	法第34条の2第1項、第4項、第59条の2第1項第1号、規則第2条の5、第10条第1項、第2項
	②定款の内容をインターネットを利用して公表しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	③備置き又は公表している定款は直近のものであるか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	(2) 評議員会関係					
	①評議員会の議事録を法人の事務所に法定の期間(評議員会の日から法人の主たる事務所に10年間、従たる事務所に5年間)備え置いているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		評議員会の議事録、電子計算機(パソコン)の電磁的記録(自主点検表 P14参照)	法第45条の9第10項により準用される一般法人法第194条第1項、第2項、法第45条の11第1項から第3項まで、規則第2条の15
	②評議員会の決議があったとみなされた場合(決議を省略した場合)に、同意の書面又は電磁的記録を法人の主たる事務所に法定の期間(10年間)備え置いているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	(3) 理事会関係					
	理事会の議事録又は同意の意思表示の書面又は電磁的記録を主たる事務所に必要な期間備え置いているか。 ①理事会の日から10年間 ②理事会の議決を省略した場合は、理事会の決議があったとみなされた日から10年間	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		書面又は電磁的記録、理事全員の同意の意思表示を記載若しくは記録した書面または電磁的記録(自主点検表 P37, 38参照)	法第45条の14第6項、第7項、第45条の15第1項
	(4) 報酬等					
	①理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を公表しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		電子計算機(パソコン)の電磁的記録、法人のホームページ等(自主点検表 P48, 50参照)	法第59条の2第1項第2号、規則第10条 法第59条の2第1項第3号、規則第2条の41、第10条
	②理事、監事及び評議員の区分ごとの報酬等の総額について、現況報告書に記載の上、公表しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	(5) 計算書類等					
	計算書類・役員等名簿・現況報告書をインターネットを利用して公表しているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		電子計算機(パソコン)の電磁的記録、法人のホームページ等(自主点検表 P116参照)	法第59条の2、規則第10条
4	その他					
	(1)福祉サービス第三者評価事業による第三者評価の受審等の福祉サービスの質の評価を行い、サービスの質の向上を図るための措置を講じているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	第三者評価の結果報告書等、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の任命に関する書類、苦情解決に関する規程類、苦情解決の仕組みの利用者への周知のためのパンフレット等(自主点検表 P118参照)	法第78条第1項
	(2)福祉サービスに関する苦情解決の仕組み(体制整備、手順の決定及びそれらの利用者等への周知)への取組が行われているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		法第82条
	(3)登記事項(資産の総額を除く)について変更が生じた場合、2週間以内に変更登記をしているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	登記簿謄本、登記手続きの関係書類等(自主点検表 P120参照)	法第29条、組合等登記令(昭和39年政令第29号)
	(4)資産の総額については、会計年度終了後3か月以内に変更登記をしているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	(5)法人印及び代表者印の管理について、管理者が定められているかなど、管理が十分に行われているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	契約書、見積書、稟議書等(自主点検表 P120参照)	入札通知 徹底通知5の(2)ウ、(6)エ
	(6)理事長が契約について職員に委任する場合は経理規程等によりその範囲を明確に定めているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	(7)随意契約を行っている場合は一般的な基準に照らし合わせて適正に行われているか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		